平成 30 年度第１回金沢市景観審議会

日時：平成 30 年８月７日（火）　午前 10 時～午前 12 時

会場：金沢市庁舎７階　全員協議会室

出席委員：福光会長、川村副会長、宇佐美委員、川﨑委員、川端委員、小林委員、
坂本委員、関戸委員、西野茂委員、能木場委員、馬場先委員、増田委員、
山田委員（代理：安達副所長）、鈴見委員（代理：高田課参事）

欠席委員：玉田委員、土田委員、鍔委員、中村委員、中森委員、西野辰哉委員

事 務 局：都市整備局　　木谷局長
景観政策課　　松矢課長、中谷課長補佐、不破係長、寺井主査、
中村主査、井ノ山技師
歴史都市推進課　高木課長
都市計画課　　坪田課長
緑と花の課　　田村課長
建築指導課　　北本課長

１　開会

２　都市整備局長あいさつ

３　委員紹介

会長および副会長の選任

４　議事

報告案件

（１）　平成 30 年度上期景観施策について

・景観関連各種届出等件数

・長町景観地区景観まちづくり

・景観審議会及び専門部会の開催

（２）　平成 30 年度上期専門部会審議報告

①　建物部会

・長土塀青少年交流センター（仮称）建設工事（長町３丁目地内）

・ホテル新築計画（上堤町地内）

・新兼六駐車場整備事業（小将町地内）

・金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業（安江町地内）

②　用水みちすじ部会

・ふくろう通り無電柱化及び道路修景整備事

５　閉会

【議事録】

＊＊＊事務局からの報告＊＊＊

（会長）

ただ今報告を頂いたが、これについてご意見はないか。

（E 委員）

建物部会でどういうところをお願いしたか、建物部会長として少し補足させていただくと、最初の案件は北側の道路は向かいが住宅地が密集している所で生活道路になる。ピンクの歩道の空間の確保や、生け垣による目隠しをお願いしたが、この駐車場は表通りから入って生活道路側から出るという動きをする。特に隣の体育館で休日の大会が終わった後は同時に一斉に車が出ることもあるので、生活道路に対しての配慮ということでの懸念の意見はあった。濃いピンクの表通り側は高木が植えてあり、広い歩道が確保されているということだ。事務局からの意見もあったように、特に北側の住居側に対しての圧迫感であるとかプライバシーなどへの配慮として、開口部にはフィルムを貼っていただく等していただいたという案件である。

２件目の案件はパーキングがない。これは駐車場の付置義務の緩和というものがあり、これだけの客室数があるが、駐車場がない。唯一、車の寄りつきとしては、この荷さばき用の駐車場と車いすの駐車場になっている。市道側は、当初少し表と裏のような計画になっており、市道側も金沢の生活道路としても、あるいは風情としても非常に残している道であるので、これは決して裏側と見なさないでほしいということで、いろいろ配慮をお願いした。南町や上堤町は、実際は駐車場の付置義務があるが、条件によって緩和されている。緩和は、場合によっては 0 台という、緩和というよりも無しということも認められている。この通りも付近にどんどんホテルが建ち並んできており、駐車場を持っているもの、タワー駐車場のもの、全く持たないものがいろいろ出てきている。建物部会では、その点についても少し意見交換がなされた。これは建物部会ではないが、都市計画マスタープランの見直しの委員会のとき、同じような話題が出た。バス利用者からは、やはり観光バスも含めてきちっとパーキングエリアを確保できるようになってほしいと。それはお客さんやバス利用者からの要望が強いというご意見が出た中で、もう一つは、観光客に便利なまちにしてはいけないとおっしゃった方もおられた。つまり、まちなかでパーキングやバスの駐車場がどんどん出てくることは、金沢にとっていいことか、不自由にしておくようにという意見も出ていた。今、この付近の駐車場の付置義務に対する緩和が、そのままままちの景観や都市の空間の骨格に対してある一定の影響を与える問題として意識されてきているということである。

３件目の案件は、今まで歩道が狭く塀が立っており、青空駐車場で、元々歩く場合にはとても圧迫感がある所だった。特に、この角地に関しては観光客の方も多く歩かれているので、現在の計画では特に角地にはかなり広い広場空間が取られていたり、それからその間には緑化がされていたり、また青空駐車場がなくなったということで、これはこのエリ

アにとって、あるいは生活者にとって非常にいい形になったのではないかと思われる。

例えば、外装の色彩とか、割と大きな建物だが、ボリュームを分節するような見せ方をして、圧迫感のある、すごい箱があるような感じがないように工夫されているものである。

４件目の案件は、ご覧になってお分かりになるように、ここから再開発の部分である。こういう駅通り線から金石街道線に至るまで、ここにちょうど遊歩道ができており、用水沿いである。特に緑が多く配置されている。当初、無電柱化の地上機の問題で、ここら辺の緑はもう少し少なかったのですが、ご要望させていただいて、地上機をあるエリアにまとめていただいて、その分、緑を確保していただいたので、かなり回遊性のある緑豊かな、それから用水も身近に感じられるような街区に再生できていると考えている。足元の店舗もクローズにならないように、この表通りに対してオープンな感じの店舗として運営してほしいと要望したものである。

（会長）

建物部会の方から補足もあったが、ご意見、ご質問は他にないか。

（A 委員）

4 ページの兼六駐車場のパースをお示しいただけるか。

ここは駐車場自体が古びてきており、先ほどもお話があったように、青空駐車もあったので、早急に建て直さなければいけないということで、兼六園にとっては非常に重要な駐車場だ。観光客の方々がここにたくさん駐車されて、兼六園なり金沢城を見られるということだ。私が何を言いたいかというと、このデザインだが、パッと見ると、これは駐車場なのかなと、駐車場らしくないデザインかと思う。そこら辺の配慮というか、設計者の方の考え方というか、兼六園があって、ここが駐車場だという非常に重要な位置付けなので、そこら辺を何かお考えがあったら教えていただきたい。

それから、その次の金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業の平面配置図をお示しいただきたい。

これで西側の所は通りがあり、用水がこれまで暗渠になっていたのだろうか。今は開渠にしていただいた。これは惣構跡だ。これは民地なので惣構の史跡地区でもないので、史跡を復元するというのは困難だったと思うが、何か惣構に関してお考えになられた点がもしあったとしたら、惣構自体、どういうふうに歴史の一コマとしてこの計画でご配慮されたのか、その点も教えていただきたい。

それから用水みちすじ部会の案件だが、袋町の通りは、江戸時代は非常に重要な北国街道がここを通って尾張町から橋場町を抜けていったということで、メインの通りだった。ところが、近代になってからは袋町の名のとおり、迂回路でもないし、どちらかというと見捨てられたというと言い方が悪いかもしれないが、メインの通りは今の表通りになっている。無電柱化も、もちろんどんどん進めていけばいいだろうが、優先順位もおありだろう。今回、わざわざこの通りを無電柱化されたという背景には、やはり歴史ということが関わっているのではないかということを推察したが、その点の今回の背景、それからどう

いう位置付けというか。むしろ、ここは昔の北国街道だったから、皆さん観光客の方もどんどん歩いてほしいという回遊性みたいなものを持たせる将来計画もあってもいいと思うが、今はあまり歩かないかなという感じはする。

そして、不勉強で申し訳ないが、「ふくろう通り」という名前が付いているわけだが、袋町にかかっていると思う。袋町は袋だから、鳥のフクロウではない。やはり、そこら辺は親しみやすい名称ということでこういう名前をお付けになったのではないかと思うが、今回のこの委員会にはあまり関わりがないかもしれないが、もしご存じなら教えていただきたい。

（E 委員）

駐車場らしいということをおっしゃったが、これは手前に見える茶色のものは格子である。縦格子が入っていて、それを取り除くとどうなるかというと、駐車場の水平ラインがずっと長くむき出しになってくる。本当にそれでいいのかということで、この駐車場の無機質な構築物のような水平物がこれだけ大きな壁面に出てくるのは避けたいということで、その表層側に縦の茶色い色を落としたルーバーでボリュームを分節いただいて、それで駐車場らしくない姿を見せていただきたいと、設計者が工夫されたこともあり、私たちの部会もそれに対しては賛同したものである。

次のご質問については、昨年度まで委員をしておられた方で特にまちづくりや歴史に対して非常に造詣の深い先生がおられたが、A 委員がおっしゃったように、これをリスペクトするように、これをきちっと取り扱うように、それから、市民に対して裏にしないで遊歩道の通り抜けを気持ちよくして、この用水を感じるような計画がいいだろうとおっしゃっていた。われわれ委員もそれに賛同し、ようやくこういう形になったものである。マンションを利用する方だけでなく、他の方々も広々と緑と水を感じながら通り抜けられるような豊かな通り抜けをつくってくださいということでこれが出来上がってきたので、部会としては最大限にリスペクトしようという姿勢である。

建物部会の意見については以上だ。

（事務局）

先ほど A 委員からご質問があった、ふくろう通りの話は、確かに旧町名が復活して袋町になり、その後、まちづくり協定を結んでいる。そのときにふくろう通り地区まちづくり協定というところで愛称も込めて名付けて、地域の方々と一緒にまちづくりを進めている。今回、無電柱化を進めるに当たっても、地元と共にということで、地元とのまちづくりという観点から、相談しながらつくってきた経緯があるので、袋町だが、ふくろう通りという通称のもとで進んでいる。

（A 委員）

歴史については、背景としていかがか。

（事務局）

今、ふくろう通りのまちづくり協定も、正式には「武蔵北国街道ふくろう通り地区まち

づくり協定」という名前が付いているが、歴史的にどうかといわれると、舗装の仕上げだとか、そういったものにある程度はアジャストするのではないかと思っている。無電柱化の中で歴史をどこまで考慮したかという話になると、事務局では把握していない。

（A 委員）

現在、歴史に配慮されたかどうかということではなく、無電柱化を進められた背景として、やはりこれもリスペクトというか、北国街道をリスペクトしてまず袋町を盛り立てて行きましょうということで、無電柱化が実現したのかという意味だが。

（事務局）

今ほど A 委員がおっしゃったように、旧北国街道をリスペクトするという話は、地元のまちづくり協議会の中でも根底にあり、それを重視したことが一つある。そしてもう一つ付け加えると、金沢駅から武蔵を経由して尾張町、そしてひがし茶屋街の方へ行く観光客の方が結構多く、そういった方々は国道の歩道のこの辺りを歩くが、ただ、歩道の幅員も十分ではないということで、ふくろう通りについては上新町・下新町とともに、歩行者あるいは自転車の機能分担という意味合いも含んでいる。まずは、旧北国街道という昔の歴史的なものをリスペクトしながら、そういった機能の分担も考慮し、地元からの要望も捉え、無電柱化を図っていったという経緯がある。

（A 委員）

今後、少しでもそれがさらに歴史を高めていくような、例えば案内板を付けて、ここにはこういう歴史がある、ぜひ通ってほしいということや、これから何か歴史にちなんだような町並み整備なども行っていくような方向性がもしあれば、なお良いと思った。これまでにということではなく、これからそういうことがあったらいいかなと思わせていただく。

先ほどの部会長のご説明にもあった、惣構をリスペクトしていただいたと。ここが惣構だったということが歩いている人に分かるような何かアピールが今後できれば、なお良いとも思った。

駐車場に関しては、駐車場らしくない景観ということで進めたとご回答いただいたので、それが車に乗って来た方々がどこが駐車場だろうかと迷うかなということを心配したが、その点はいかがか。

（E 委員）

この駐車場の施設もそうだが、先ほどのホテルの付置義務の駐車場の関係も申し上げると、都市の機能と美観はトレードオフの関係にある。つまり、あれだけの大きな駐車場はどうしても必要だ。ただし、何の化粧もなく、ずっと駐車場の横のラインを見せて、特に兼六園のこれに対して見せていくことが重要なのか、それから、駐車場は車に乗っている方がたまたま見掛けてスッと入ることもあるが、この駐車場は地図にも載っており、ガイドブックにも載っているので、非常に知名度の高いものである。恐らく、車でコインパーキングを見つけてという利用のされ方は想定されないと考えている。それから、金沢は観光地であるから、もっとパーキングが欲しいという意見と、それから、パーキングをでき

るだけ増やさない方が長い目で見ると金沢のまちを守れるというご意見と、さまざまにある中でも、トレードオフとしてこの美観を一応、このレベルで保っているとご理解いただいたらいいと思う。

（A 委員）

私もコインパーキングや月極駐車場という既存の駐車場もできるだけ金沢の景観に配慮して目立たないようにしていただくのがいいかなということは、これまでも思ってきた。先ほどのホテルの例もお示しいただいたが、バスや車などの利用をあまり便利にさせない点からいくと、確かにこの兼六駐車場は、もちろん車を利用して来ていただいてもいいが、景観に車というのはなかなか調和しにくいので、そこら辺の配慮があるのだということは分かった。

（会長）

ここは当然、車に対して誘導やサインが付帯するので、そちらの景観の方が心配である。それはまたいろいろ考えていただきたいと思う。

他に、ご意見、ご質問はないか。

（B 委員）

私も実は、ちょっと危惧を感じたのが、この上堤町の「ホテル新築計画」である。数日前に新聞で最初に拝見して、13 階建てのビルが通りに出てくることに、「え？」と思った。確かに近代的都市景観創出区域で、新しい建物をどんどん建てることについてはやむを得ないと思うが、元々南町、上堤町からのこの通りは、明治の終わりから大正・昭和にかけて、まさに当時の最先端のいろいろな様式のビル、建物、銀行の支店等が多く、ある意味では、近代建築の粋を集めたような景観があった。それがどんどん近代化されることによって、逆に、金沢の特徴というか、そういうものを失っていく。今回、これを見ても、私も何がいいのか分からない、全く単なる機能だけを考えた建物、こういうもののデザインはもちろんお金がかかることなので難しいと思うが、やはり、どこの都市でも古い都市は旧市街を非常に大事にしている。ヨーロッパなどは特にそうである。やはり、そういう意味もどこか考えていくべきではないか。ただ、認めるだけではなく、あるいは、1 階のところに格子をして、それで金沢らしさを出そうとしているのかもしれないが、私はそういう話ではない気がする。やはり、建物全体の中に金沢の風格と歴史の重みを感じさせるものが、今後、どんどん必要になってくるのではないか。これは私の意見だが、一言申し上げたいと思う。

（会長）

いろいろと建てるものの事情ができたりする。かえって何もないので、まだよかったという気もする。あまり目に入らないという意味ではかえっていいかなという気もする。これはいろいろなお考えだが。

（C 委員）

兼六駐車場は、非常に幅の広いボリュームのあるところだが、分節しているということ

で見た目を和らげるという意味では、非常にいいかなと思う。

心配なのは、兼六園の眺望台からの見え方だが、それは当然確認されたのか。

もう一つお聞きしたいのは、屋上部分には車を駐車させることになっているのか。屋上の駐車部分の心配が 1 点。

そして、これは景観審議会とは関係ないことではあるが、駐車収容台数が今までの何台から何台に変更したのか、増える予定なのかということ。そうすると、恐らく、車の出入りの動線が今後、交通計画などで必要になってくるだろうと思う。その辺の渋滞というのも、逆にいうと景観にも影響を及ぼすということで、今後のそうした計画についてよろしくお願いしたい。

そして、もう 1 点は、次の金沢駅武蔵南地区のビルである。ここは 60mということで、恐らく金沢市の現在の中で最も高い建物を建てられる規制値すれすれだと思う。そうした中で、この駅武蔵の道路沿いのところに建物が並んでいく、その駅武蔵の全体の街路景観がどういうふうになるのかについてのシミュレーションがあったのかどうかもお聞きしたいと思う。

（E 委員）

私からは、B 委員からご質問があった内容をお答えさせていただく。あとは駐車場の件、安江町の物件に関しては事務局からご回答をお願いする。

確かに、建物部会というのは非常に悩ましいところがある。一つには、その企てがいいかどうか、本当にホテルを建てるのか、ここにマンションを建てるのか、そのボリュームで建てるのかということがある。ない方がいいと思うことはたくさんある。ただし、現行法は別に規制できるものでもないので、それをそうしたいという方がおられたら、その計画をつぶせということはわれわれはできない。そうすると何ができるかというと、都市景観に対して少しでも調和していただいたり、景観の強い阻害要素がないようにお願いすることをご依頼し、相互理解することが精一杯である。非常にご懸念されていることも分かるが、一生懸命景観や美観に対して努めてほしいというところがいっぱいいっぱいなところで、われわれも懸念を持っていることはお伝えさせていただく。その中でどうしたら最善になるのか。企てをしたいとおっしゃる方と相互理解を深めながら、共にまちを守りましょうということで、最初にごあいさつがあったように、金沢の見識をどれだけお伝えできるかというところだ。特に、地元のクライアントは別だが、外資が東京や大阪にはどんどん入ってきていて、かなり金沢のことを乱暴に扱われる、あるいはあまり慎重に考えていない案件もたくさんある。それに対して歯止めを掛けるところが手いっぱいの状況になっていることはお伝えさせていただく。

（B 委員）

規制をかけるという意味ではない。あくまで金沢市が金沢市の中に建てる建物については、やはりこのまちに合ったものを造ってほしいという一種のキャンペーンだと思う。寺町に今造られている建築博物館はまさにそういう啓蒙の場所という意味合いが強いわけだ。

せっかくそれだけのものを市が持つのなら、やはりこれからのデベロップも含めて、そういうものに常に配慮していく。そういうまちでこそ、初めて個性的なまちが生まれるので、それを失ってしまったら、どんどん金沢の魅力がなくなっていく。これはやはり、われわれは忘れるわけにいかないというのが、私の本音である。

（事務局）

先ほどのＣ委員からのご質問が三つあったかと思う。まず１点目が、兼六園眺望ということで、確かにおっしゃったとおり眺望景観保全区域の方に、兼六園駐車場の敷地が入っている。一つが、兼六園眺望台からの眺望、もう一つが、金沢城公園の丑寅櫓跡区域ということで、2 カ所の視点場からの眺望区域がかかっている状況だ。当然、計画の段階でその眺望点２カ所からシミュレーションし、ボリュームや見え方の検討をしていただいている。基本的に、既存の樹木が手前の方に生えており、ほとんど建物が見えてくることはないが、当然、上層の方が少し見えかかりが出てくる。これが二つ目の質問とリンクしてくるが、屋上の駐車場は既存ではあるが、今回の計画では屋上駐車場がないので、眺望視点からも屋上の駐車が見えてこない。屋上の駐車場がなくなることで、景観的には良くなってくるかなというところである。

既存の駐車場の台数と今回の台数という話があったかと思うが、一般的に乗用車の駐車については約 480 台予定しており、既存とほぼ同じだ。青空駐車も含めて既存と駐車台数は変わらない。ただし、観光バスの駐車については、今回の計画が 40 台で、既存が 12 台なので、バスの駐車に関しては増える計画になる。当然、今回、バスの駐車台数が増えるということと、道路拡幅もあるので、そこら辺も合わせて交通整理をどういうふうにしていくか、そこら辺は県の方でも担当と協議しながら進めているという話を伺っている。

駅武蔵南地区の高さの話があったが、この地区内では、目いっぱいに建てられるということだ。説明にもあったように、駅通り線、金石街道、それから枡形、どこの面を取っても裏がないというところで、タワーパーキングを中に入れた。その中で 60m積んでいったという中で、シミュレーションからすれば、模型を作って確認はしている。

（Ｃ委員）

せっかくの新しくできた道だから、その道全体、駅から武蔵への連続性なり、あるいはスカイラインの凸凹感があまりないようにとか、そういう町並み景観、全体としての外部景観をやはり今後は考えていかないといけないと思う。ぜひとも、そういった街路景観のシミュレーションをしっかりと確認していただきたい。

（Ｄ委員）

今、事務局の方から兼六駐車場の Ｃ 委員の質問の回答があったので、補足ではないが、県の都市計画でさせていたただいている。

バスの駐車場が 12 台というのは現状の台数だが、観光物産館の方から見て右側の方は元々駐車場の建物があったが、あれは大変古いということで昨年壊している。それを壊す前は、大型バスは三十何台止められていた。基本的には、40 台というのは現況のスペック

と同じものを用意すると考えている。では、足りない分は今どこにあるのかというと、実は広坂の方に暫定の駐車場を 20 台ほど用意して、大型バスは広坂の方に回っていただいている。兼六園に来られた方は、兼六園で降ろしてバスは広坂の方の、あそこは昔、合同庁舎だろうか、広坂の横にあるところに県の地面があり、そこをお借りしてしばらくはそこに 20 台は止めるスペースがあるということだ。今は 12 台だが、元々三十何台あったので、昔からみればスペックは同じなので、基本的には、駐車場の出入りに混雑するのは変わらない。さらに、今回の方は、青空駐車の部分がなくなり、建物が建っているので、敷地内でバスや乗用車の滞留の空間があるので、さらなる混雑時でもある程度道路への影響は少ないのではないかと考えている。

（A 委員）

B 委員のご発言は、私は非常に大事だなと受け止めさせていただいた。やはり私たち景観審議会というのは、そこら辺は非常に責任を負っているのではないかと思う。

（会長）

建築確認申請レベルでどれぐらい制御できるかというのは、事務局として何か答弁できるか。要するに、何か基準がないと当局は規制できない。

（事務局）

基本的には、確認申請という行為自体はデザインのコントロールは原則ない。建物としての機能の確認をするという形になってくるかと思う。そういった意味で、確認申請時、その前段の調査の段階から、金沢市としては事あるごとに施主としての接点がある段階から、特に規模の大きなものや、場所的に大事なものについては、とにかく極力早い段階から景観行政の方ときちんと接点を取るということで計画を進めてほしい、そうでないといろいろな手戻りも生じるからということで、対応させていただいている。

今、お話をお聞きしていて、A 委員、B 委員、お気持ちは多分、ここにいらっしゃる皆、担当しているわれわれも同じ気持ちを根っこで持っていると思う。ただ、この場合、近代の空間における金沢らしいというものは、今までほとんど議論されたことがないのではないかと思っている。そうなってくると、一個人の好き嫌いという話に、逆に言うと反論をされてくる。そうしたときに、B 委員がおっしゃったとおりで、今まで都市の近代化の意味は当時最先端のものが出てきて、それが長い年月で一つの重厚な建物という形で銀行建築やいろいろなものがあったかと思う。今の段階でそれが無機質に見えても、今のそういった意味で結構最先端の技術は使っている。

その中で、例えば金沢らしいといっても、では何が金沢らしいのか、何が近代の空間の中の金沢らしいのかということに対して、個別の議論以外にまたいろいろご議論いただいたり、もしくは個々の先生方の研究の中で、まず例えば、一つの学会なども含めた論文といった形の中で、皆さん、われわれも考えさせていただく一つのきっかけみたいなものが頂ければ、もう一歩、二歩話が進められるかと思っている。ただ、今の段階では、本当に最前線として E 委員からお話しいただいたように、まずはある意味シンプルで、なおかつ

この中で景観と通り越して合う。中途半端なものであるならば、いっそのこと目立たない方がいいことも、すごく大事な観点だと思っている。また、これから先の一つの宿題という話の中で、委員の皆さま方のご協力やお知恵を頂きながら課題としたいと思っている。

（会長）

ありがとう。まさにおっしゃるとおりだと思うので、折に触れていろいろご意見も出していただきたい。

（B 委員）

今のお答えを聞いていて何となく分かるが、私は、やはり何らかの配慮がどこかであっていいと思う。つまり、上堤町という通りは元々歴史的にどういうまちだったのかということぐらいは、設計者にしろ、施工者にしろ、理解できるわけである。だから、そのことも踏まえると、どういう建物がいいのかという、やはりそれぐらいの配慮、あるいは建築に対する思いというか、そういうものを反映していただければ、私は十分だと思っている。だから、確かにそれは個人的な見方といわれてしまうと仕方ないが、そういう意味でなく、やはりその場所性というものを踏まえた建築を金沢は推進するといったことぐらいはあってもいいのではないかと思う。

（会長）

相当うるさいまちだということは知れ渡っているが、なかなか経済の問題がある。それから、デザインの解釈は時代によって、ご承知のようにいろいろ変わっている。今、どれがいいか悪いか、例えば都市美をやっていると、非常に難しい。さっきから出ているのも多分、都市美の方に合わせてやるときにいろいろと考えるのだが、全体感、それから上質なことというのは非常に重要なので、それは一つ一つ、さっき事務局がおっしゃったように、好き嫌いでは駄目、その辺が大変難しいところである。そのために審議会があるということだと思う。

それから、ここで一度、上期の景観施策と今の専門部会からの報告についていろいろな意見を頂いたので、報告について了承するということでよろしいか。

（全委員）

異議なし。

－以上－